

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

本市が策定している「次世代育成支援行動計画」における基本理念は、地域の中で安心して子どもを産み育てていくことができる子育て支援を念頭に定められています。子ども・子育て支援事業計画においてもこの理念を継承し、目指すべき姿として掲げます。

=基本理念=

子育てをみんなで支えあい、夢と希望にあふれるまち うるま

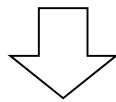
2. 計画の基本目標

次世代育成支援行動計画では、基本理念を定めるに当たって、「基本理念を構成する三要素」を位置づけています。

□「うるま市次世代育成支援行動計画」に掲げられている三要素 □

1. 地域がいっしょになって子育てを支援する環境を創る → (地域福祉計画の領域)
2. 子どもの健やかな成長を見守る環境を創る
3. 夢と希望を持って、子どもを産み育てる環境を創る

子ども・子育て支援事業計画においては、この三要素のうち、「2」と「3」に基づいて目標を設定し、その達成によりあるべき姿の実現を目指します。(「1. 地域がいっしょになって子育てを支援する環境を創る」は、地域福祉計画の施策の推進により対応します。)



=基本目標=

1. 子どもの育ちを見守る環境を創る
2. 安心して子育てできる環境を創る

3. 支援対策の体系

基本理念

子育てをみんなであい、夢と希望にあふれるまちうるま

基本目標

子どもの育ちを見守る環境を創る

1

基本施策

(1) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供、推進

- ①教育・保育の質の確保
- ②保・幼・小連携の推進
- ③認定こども園の整備

(2) 子どもの居場所づくり

- ①放課後子ども総合プランの推進
- ②児童館機能の充実
- ③児童館における中高校生の居場所づくり

(3) 保護を要する児童への対応の充実

- ①児童虐待防止対策の充実
- ②ひとり親家庭の支援の充実
- ③特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実

(4) 子どもと子育て家庭のための健康・保健の充実

- ①安心・安全な妊娠、出産、育児への支援
- ②子どもの健康支援
- ③食育の推進

安心して子育てできる環境を創る

2

(1) ニーズに対応した教育・保育施設等の円滑な利用の確保

- ①0歳児・1歳児の保育
- ②保育所における5歳児保育
- ③公立幼稚園の複数年保育の実施
- ④公立幼稚園における一時預かり事業の充実
- ⑤島しょ地域への保育対応の充実
- ⑥認可外保育施設への支援
- ⑦地域子ども・子育て支援事業の推進

(2) 人材の確保の推進

- ①保育士、幼稚園教諭等の確保
- ②放課後の居場所における人材確保
- ③ファミリー・サポート・センターのサポーターの確保

(3) 集い、交流による子育て支援の充実

- ①地域での子育てネットワークの構築
- ②地域子育て支援センター等の充実

(4) 相談、情報提供の充実

- ①相談機能の充実
- ②情報提供の充実

4. 幼児期の教育・保育提供区域について

(1) 教育・保育提供区域とは…

教育・保育事業の「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、市内を分けし、区域ごとの見込みと、確保方策を本計画では示しています。

市全体の整備量だけでなく区域別の整備量を定めることにより、地域の実情に応じ、ニーズに対して偏りなく教育・保育施設等を整備するよう図ります。

(2) 市の教育・保育提供区域

本市では、子ども達や子育て家庭の日常生活圏として、中学校区単位、旧1市単位、旧2町単位を基本として設定区域を検討しました。

具志川地域は人口が過密であり、中学校区域ごとに量の見込みと提供量の設定が必要と判断。与勝地域は面積が広いが、教育・保育事業の展開方法は、一区域として推進する方が好ましいと判断。そして、石川地域は中学校区で分けて、一区域として教育・保育事業を展開する方が好ましいと判断し、以下の6区域を「教育・保育提供区域」として設定します。

